

平成25年 第3回定例会

議案審査特別委員会における主な議案質疑

(9月17日、19日、20日開催)

議案第59号

かすみがうら市太陽光発電設備設置促進のための固定資産税の特例措置に関する条例の制定について

Q 市長の政策的なものか。

A 太陽光発電設備促進のための、市長の政策的な条例です。

Q 政策推進のための条例とのことだが、面積としては、どのくらいメガソーラーを推進していくのか。

A 太陽光発電を何ヘクタールとか何メガとかという目標は、市としてはありません。

Q 例えば、耕作放棄地の畑を、太陽光発電をやるために提供するときは雑種地になる。その場合、課税はどの程度上がるのか。

A 税額は近隣の宅地から設定することになりますので、40倍から50倍程度上がります。

Q 法令審査委員会では、税の公平化についての議論は全くなかったのか。

A 税の公平化という意味では、課税免除や不均一課税の条例の特例期間はなるべく短い期間で定めるとのこと、今回の条例は特例期間が少し長いとの話は出ました。

Q 税の公平の観点から減免をするためには、公共性を有するものに限られるべきと考える。その上で留意する点は、税負担の均衡、能力を考慮して担税力がないと認められる者に対して限られると理解している。土地所有者には担税力がないのか伺う。

A 担税力については、あると思います。

* 担税力とは、どれだけの税金を負担する力があるか、ということを目指す租税用語

議案第65号

かすみがうら市敬老祝金給付条例を廃止する条例の制定について

Q 以前に否決になったときは、どのような対応をしたのか。

A 平成24年3月に、条例の一部改正案が否決となりました。そのため、6月に予算化をしまして条例どおり敬老祝金を交付いたしました。

Q 2千円頂いたと言う方がいるが、すでに支給したのか。

A 敬老祝金は支払っておりません。祝品として該当者にギフト券として2千円をお配りしたものです。

Q ギフト券はいつごろ配ったのか。

A ギフト券の配布は、市長も一部配っておりますが、敬老の日までに配るということで進めており、ほとんど配り終わった状況です。

Q 市長のブログに、「敬老祝い金支給を廃止する条例案も審議されることとなります。そしてその代替措置として、今年は些少ですが商品券を近隣市並みにお祝い品として配らせていただきます」と書いてある。今回、議会の審議結果を待たずに代替措置としてギフト券を配ることは、問題はないのか。

A ギフト券については、敬老祝記念品として予算化されておりましたので執行いたしました。

議案第66号

平成25年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）

Q 防災無線遠隔制御装置移設工事の内容と、移設に伴い防災無線が使えない期間があるのか伺う。

A 防災無線を使用しての火災発生時の放送を、9月から予定しております。火事の情報が入西消防署に集まることから、東消防署に設置されている操作卓を西消防署に移設するものです。なお、移設に伴う防災無線の停止期間はありません。

Q 戸籍システム構築委託とは何か。

A 現在、戸籍システムについては、市町村と管轄の法務局でデータの正本・副本を保管しております。東日本大震災で東北3県4市町村の戸籍データが滅失したことから、法務省の指導により、東日本のデータを関西地区において、西日本のデータを北海道地区におくという指導がありました。既に法務省では構築を進めており、各市町村には、平成25年度末までの対応をお願いしたいとの内容です。

請願第4号

市立さくら保育所の維持・継続を求める請願書

Q さくら保育所の定員は180名だが、それに何名ぐらいの募集があるのか。

A 最終的に入所を決定するのが2月末から3月ですが、その時点でほぼ満杯となります。実際に入所している児童は、そのときの月別で変わりますが、190名から200名を下ったことはありません。待機児童は約30名弱ほど年度末の段階で毎年でております。

Q 市長のブログには、さくら保育所の閉所について「少し延期」と表現されている。これは正式な判断に基づくものとの理解もされるのではないか。

A 私の政治姿勢として、以前から開かれた市政とっております。市のトップとしての方向性を示すということは、その一環だと思っております。そういう意味でブログにいろいろ書いているわけです。

Q さくら保育所の閉所時期について、市長の考えを伺う。

A 希望は、平成26年3月31日です。しかし、十分な理解が得られないことにはいけませんし、説明責任をきちんと果たすべきと思っております。

Q 市長は、保護者の合意形成がなされてから、さくら保育所の廃止条例を議会に提案する考えか。

A 100%の合意形成はないと思います。これは大方の合意形成を見て進むのが行政の常道だと思います。